



# 小山町商工会だより

発行所 小山町商工会  
小山町小山96-2  
TEL (0550) 76-1100

印刷所 (株)エビス印刷  
小山町菅沼  
TEL (0550) 76-3333



会長 米山 享雄

明けまして、おめでとう御座います。  
会員の皆様には、お健やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、前年の日本経済は、大企業を中心に景気は回復しているものの、地域の経済は、回復を実感するまでには至らず、まだまだ厳しい状況でした。

本年は、前半、原油、原材料価格の高止まり、米国経済の減速等、懸念材料があり、日本経済の変調がみられるが、後半には、弱含みながら回復を維持するものと思われます。

地域としては、本年も世界的な自動車レースF1が開催され、前年の経験を生かして、商工会F1委員会を中心

に、地元の商工業活性化につとめ、また富士山文化遺産の指定、富士山空港の開港、動く廣告塔の富士山ナンバーの採用、第二東名の開通等、近い将来実現する幾つかの施策があり、活発な人々の交流が見込まれます。

商工会の組織財政委員会では、会員組織率の増強を図り、財政基盤の強化のため、自己財源率を上げることを推進し、各種部会、委員会などは、町内のそれの大イベントに参加・協力、積極的に出店し経済効果を上げ、また検討、研究し実行するつもりです。地域の特産品の掘り起こしをはかり、ブランド推薦品として、町内の産業の後押しを図って行き、経済団体として、住みよい町づくり、地域活性化を積極的に推進し、その役目を遂行していくたいと思います。

会員の皆様には輝かしい発展の年となりますが、また商工会にご支援ご協力をお願い申し上げ挨拶と致します。

## 年頭にあたつて

会長 米山 享雄

## 小山町F1協力会がミニ講演会を開催

### F1は自動車のオリンピック

小山町F1協力会は、昨年十一月二十八日に「2008F1開催準備会」を開催し、次回のF1開催に向けて、F1とは何かを理解する目的で、ミニ

講演会を開催しました。

町や商工会・観光協会・町民有志、F1開催の実情を知り、今後の取り組みにどう活かしていくかを学びました。

講演会のテーマは「諸外国でのF1開催の実情について」で、小山町用沢のフォーミュラ・ニッポンのチームノバ総監督でF1の解説者でも有名なノバ・エンジニアリング株取締役の森脇基恭氏が講演を行いました。講演内容

の要点は以下の通り。

F1レースは自動車のオリンピックのようなもの。この世界的なイベントを活用して地元の活性化に結びつけて欲しい。諸外国のレースは、どこも会場周辺はひどい渋滞、通常の三倍程度の渋滞はあたり前のこと。マイカー利用者が大半で、混雑も一つの文化となつていて、楽しむ余裕がある。地元



は年に三日のお祭りという認識がある。渋滞は金曜日が酷く、土日の入場時は酷い渋滞は起こらない。金曜日に到着し、その後はそこを基点に行動する為。

今回のFSWへの誘導看板は分かりにくかった。諸外国でのお客様は初めての方という認識があり、周辺の誘導看板等を整備している。逆に横断幕等の装飾は少ない。また今回の日本GPのようないチケット&ライドシステムを採用している国は無い。但し一部でバス輸送は有る。チケット&ライドシステムは地元へのお金が落ちないシステムだと思う。地元滞留が望めないと

思う。外国では、周辺の空き地や芝生等は駐車場にして、テントを自由に張れるようになっている。地元では水や食料品等の用意が主であり、大規模なものではない。イベントは殆どない。観客は最初から徒歩ということを承知しているれば、一時間程度の歩きは苦にならないと思う。シャトルバスでの移動は自由を束縛されるので、我慢できない人の方が多いと思う。また、今回のようにシャトルバスでの輸送はレース開催時刻・公共交通機関の発着時間等の調整が難しく、時間遅れの問題も出てくる可能性が大きい。日本の中では、F1開催は一企業の営利のためという理解が得にくい部分があるかもしれない。

そこで森脇氏の提案は、諸外国では会場周辺の駐車場の確保に成功しているが、小山町でも会場周辺（概ね会場から4km以内）の駐車場を町かFSWが借上げ、指定駐車場から会場までのバスを運行してはどうか。会場周辺を一方通行にするなどの手段をとればいいのではないか。その上でバスを一方

向に流せるようにしてはどうか。また、徒歩入場を可能にして、町内滞留と遊びを考えてはどうか。何れにしても、地元対応と環境づくりを考えて活性化に結び付けて欲しいとありました。

### 確定申告のお知らせ

確定申告の税務署受付が二月十八日(月)より始まります。

商工会では会員の皆様がスムーズに申告が済まされるよう決算指導を行っております。個別の指導にて行いますので事前に連絡を必要とします。

税務署への提出も隨時行っておりますのでご利用ください。

#### ◎提出期限

所得税→三月十七日(月)

振替日→四月二十二日(火)

消費税→三月三十一日(月)  
振替日→四月二十四日(木)

## ネットde記帳

ネットde記帳を使うと……

1. わずかな時間の記帳でOK
2. 確定申告、節税に有利
3. わずかな経費でたくさんのデータ

~お問い合わせは、いつも身近な商工会へ~

